

「弁護士ドットコム」を運営する弁護士ドットコム社と業務提携 1月27日「TATERU 相続税デスク」を開設

アパート経営プラットフォームの「TATERU(タテル)」(運営：株式会社インベスターズクラウド/本社：東京都港区/代表取締役：古木大咲)は、日本最大級の弁護士検索・法律相談サイト「弁護士ドットコム」、「税理士ドットコム」を運営する弁護士ドットコム株式会社(本社：東京都港区/代表取締役社長 兼 CEO 元 柴 太郎)と業務提携し、相続税対策の相談ができる「TATERU 相続税デスク」を1月27日にオープンいたしましたのでお知らせいたします。

TATERU 相続税デスク URL : <https://www.tateru.co/inheritance/>

○ 税改正で課税対象者増加！「TATERU 相続税デスク」開設の経緯

「相続税及び贈与税の税制改正」が2015年1月1日に施行され、施行日以降の相続を対象に、相続税の取り扱いが大きく変わりました。これまでは相続する財産の合計が6,000万円以下(相続人が一人の場合)であれば税金はかかりませんでしたが、2015年1月1日からは、3,600万円超の相続財産がある場合は課税対象者となります。これにより、さらに幅広い層に課税対象が広がることとなりました。

しかし、相続税の制度は複雑で、家庭の内情に絡んだ問題となるため、気軽に相談できる場所がないのが現状です。「TATERU」では「税理士ドットコム」と連携し、厳選された専門家へいつでもオンライン上でご相談いただけるよう、相続税デスクをオープンいたしました。

TATERU

TVCM

タテル▼

アパート▼

ご利用の流れ

土地情報

オーナーインタビュー

DVDプレゼント

ログイン

TATERU 相続税デスク

相続・贈与の相談を初回無料でお受けします

半世紀ぶりの法改正(平成27年1月1日施行)で、相続税を課される家庭が急増しているようです。
手続きを突然求められて、あわててしまうことがないように。
TATERUでは今、気兼ねなくご利用いただける初回無料相談をスタートしました。

相続について全く知識のない方 漠然と不安をお持ちの方	相続について具体的な悩み をお持ちの方
-------------------------------	------------------------

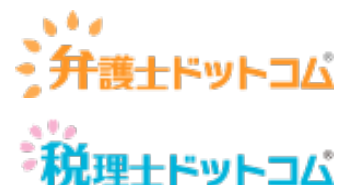
○ 「税理士ドットコム」が相続税の分野を得意とする人気の専門家をご紹介

「TATERU 相続税デスク」では、「税理士ドットコム」の相続税分野を得意とする人気の専門家に初回無料で相談することができます。専門家は相談の内容により、「税理士ドットコム」にて選定いたします。

また、多様な視点からアドバイスを受けていただけるよう、すでに税理士事務所や会計事務所など、どこかで相続関係のご相談をしている方からもお問い合わせを受け付けており、セカンドオピニオンとしてご相談いただくことも可能です。

○ 弁護士ドットコム社 概要

社名 : 弁護士ドットコム株式会社
所在地 : 〒106-0032
東京都港区六本木 2-4-5
設立 : 2005年7月4日
資本金 : 417,440,700円(2016年1月現在)
代表取締役 兼 CEO : 元榮 太郎
事業内容 : 弁護士ドットコムの開発・運営
<https://www.bengo4.com/>
税理士ドットコムの開発・運営
<https://www.zeiri4.com/>



○ 当社 概要

社名 : 株式会社インベスターズクラウド
所在地 : 〒107-0062 東京都港区南青山 2-27-25 7F
設立 : 2006年1月23日
資本金 : 6億192万円(2015年12月25日現在)
代表取締役 : 古木 大咲
事業内容 : アパート経営プラットフォーム「TATERU」の開発・運営
「TATERU」 <http://www.tateru.co/>
定額リノベーションサービス「スマリノ」の開発・運営
「スマリノ」 <https://www.sma-reno.jp/>
「TATERU kit」の企画・開発

